

北陸学院スタンダード国語・日本語教育分野策定に関する課題

Problem on the "Hokuriku Gakuin Standard" of Japanese Education

中島賢介*¹ 楠本史郎*² 釜土純雄*³ 秋山裕典*⁴

Abstract

Drawing up "Hokuriku Gakuin Standard" in 2008, teachers who are relevant to Japanese had a conference with regard to consistent education. To put it concretely, this plan were named "Cultivate Children's Expressiveness", discussed how to work in closer cooperation with teachers, in conformity to the government course guidelines.

In the kindergarten, the scene of worship was taken up in synthetic childcare activities. Study activities are developed at the elementary school, cooperating with a kindergarten in an original style, though carried out based on the government guidelines for teaching. In the junior high school and the high school, the volition to the expression activities cultivated even to the elementary school was urged further, and it has tied to positive learning. At the junior college part and the university, while gaining the necessary minimum power of expression for coming out to society, the curriculum for a student to raise power of expression himself is composed.

キーワード：北陸学院スタンダード／国語教育／学習指導要領／表現教育

はじめに

2008年度より導入された北陸学院スタンダード（以下、スタンダード）は、主に聖書・キリスト教教育、英語教育、算数・数学教育、キャリア教育、国語・日本語教育といった柱で構成されている。スタンダードは、スタンダード作成委員会で作成された素案を協議し、その結果に基づきそれぞれの専門部会で検討するという経緯をたどって策定された。国語・日本語教育分野では、スタンダード策定に際して、「幼稚園教育要領」や「小・中・高等学校学習指導要領」を基本に、スタンダードの標語として「表現者主体の教

育」を掲げ、各部局で取り組んできた課題を整理した。

今回は、幼稚園から大学まで一貫した教育を目指すために、スタンダードに教育要領、学習指導要領をどの程度反映させ、なおかつ各部局の取り組みを反映させ一貫・連携させるべきかについて論じる。

I 北陸学院スタンダードとは

北陸学院スタンダードとは、「一貫教育の目的は、単なる他校入試受験や資格取得、就職だけでなく、学力、神と世界を知る知識、教養、生きる力、共に生きる力を総合的に養う人格教育にある」という目的で作成された北陸学院独自の19年間一貫教育プログラムを指す。スタンダード設立の経緯は、2007年度学院長の提案により発足した北陸学院スタンダード委員会を中心に議論され、9月に理事会で承認、10月各科の委員が素案を作成し、協議した上で全体案がまとめられた。

*¹ Kensuke NAKAJIMA
北陸学院大学 人間総合学部 幼児児童教育学科
日本語表現法

*² Shiro KUSUMOTO
北陸学院大学 人間総合学部 社会福祉学科
キリスト教入門

*³ Sumio KAMADO
北陸学院小学校

*⁴ Hirofumi AKIYAMA
北陸学院高等学校

中でも国語・日本語教育は、聖書・キリスト教教育、英語教育、算数・数学教育、キャリア教育とならんで5つの柱の一つとして位置付けられている。

スタンダード委員会において国語・日本語教育に関する原案が提出された後、若干の修正を加え表1のように策定された。

中でも論議されたのは幼児教育である。幼稚園教育は、小学校から高等学校までの教育課程の「国語」のような科目が存在しない。幼稚園における保育活動は幼児の心情・意欲・態度を育てる総合的な教育活動である。そして、「言葉」は5領域の一つとして存在している。だが、「言葉」が即「国語」につながるというよりも、全ての保育活動が「国語」の基礎を育てるという意味を持たせる必要があるため、幼稚園教育だけは3つの各教育の垣根を作らないという方針になった。(ただ、聖書・キリスト教教育のみは、本学院を貫く柱であるため、幼稚園教育から大学教育までは一貫した教育カリキュラムが作成された。)

各学校の国語・日本語科を担当者で構成された作業部会において、今後これらのプログラムを基準としてカリキュラムをより連携を取りながら作

成していく必要があることが確認された。また、これはあくまでも現時点における基準であるため、幼児・児童・生徒・学生の置かれている状況や学習ニーズを踏まえて改訂を重ねていくことについても同意を得ることができた。

Ⅱ 表現者主体の教育とは

2008年3月28日に告示された新学習指導要領の議論する際に、OECD生徒の学習到達度調査(以下、PISA)の結果が頻繁に登場する。この現状から見て、PISAの結果が新学習指導要領と無関係であるとは決して言えない。中央教育審議会の委員である角田元良は、次のようなメッセージを文部科学省のホームページに寄せている。

OECDなどの国際的な研究成果からも、習得した知識を活用して主要な能力(キー・コンピテンシー)である思考力・判断力・表現力を身に付け探究させることが「生きる力」の育成につながる、と理論的に裏付けられました。活用する力は、体験に基づいた言葉や非言語で表出されます。このような表現力・コミュニケーション能力は、国語科を中核としながらも、全ての教科で養うべき能力であることが明示されま

表1 国語・日本語教育

1. 全体目標 表現者主体の教育「教わること」から「教えること」へ
2. 特徴 発達段階・発達過程と各自の特性・能力に応じた指導の実現

	文科省関連	北陸学院プログラム	客観評価 (目安) ¹
幼稚園	幼稚園教育要領・保育園保育指針	表現する心情・意欲・態度育成 教員への信頼、保護者との連携 自己が認められる環境	教員相互評価 保護者の評価
小学校	小学校学習指導要領	表現する心情・意欲・態度伸長 自己表現の学習	漢字検定5-10級 日本語検定5-7級 各種コンクール出場
中学校	中学校学習指導要領	表現する心情・意欲・態度発展 自己表現の模索	漢字検定3-4級 日本語検定4級 各種コンクール出場
高等学校	高等学校学習指導要領	表現する手段方法の育成 自己表現の確立	漢字検定2級 日本語検定3級 各種コンクール出場
大学・ 短期大学部	基礎教育課程 専門教育課程	表現する手段方法の伸長 他者への発信中心の自己表現	漢字検定2級以上 日本語検定2級 各種検定 各種コンクール出場

した。²

以上の引用文が示している通り、国語科が担うべき役割は、全ての教科の基礎となる表現力・コミュニケーション能力であると位置付けられている。新学習指導要領にもそのことを意識した項目を追加させている。例えば、幼稚園教育要領では、「幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。」、小学校学習教育要領では、三項目（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと）の指導内容全てに一つ以上の追加が見られ、「伝え合う」ことを重ねて強調している。これらから、国語科がますます明確に幼児・児童・生徒たち自身の表現者としての育成を目指しているということが分かる。

北陸学院は、その育成もさることながら、その育成は教師の指導だけでなく、幼児・児童・生徒が自ら表現しようとする態度を尊重しながらも、表現の主体者としての意識付けに力点を置く教育を行ってきた。

スタンダード作成委員会の国語・日本語教育作業部会では、「表現者主体の教育」という目標を掲げるにあたって、まず各学校がそれぞれどのような国語教育活動を行ってきたかを報告した。その内容を更に各部局で協議し、担当者が次のようにまとめた。

Ⅲ 各部局のこれまでの取り組み

1. 幼稚園

北陸学院幼稚園における言葉の教育

楠本 史郎

はじめに

北陸学院には、金沢市内の北陸学院第一幼稚園と野々市町の北陸学院扇が丘幼稚園の2園がある。いずれも100名前後の園児に、キリスト教に基づく保育を行っている。³北陸学院幼稚園は、文部科学省の「幼稚園教育指導要領」に準拠し、幼児の言葉の発達を促す。とくに、年齢ごとの発達段階に応じた言葉の発達を重んじる。また、子どもにより、言葉の成長には個性が見られるので、各自に応じた指導を行う。

同時にキリスト教保育を行っており、毎日、礼

拝を持つ。これが園生活の中心である。そこでは、聖句を暗誦する、話を聞く、祈る、賛美歌を歌うなど、言葉が重要な役割を担っている。またすべての行事、保育内容はキリスト教に基づいている。

(1) 3歳児

生まれて初めて家庭を離れ、幼稚園で集団生活を経験する。緊張していた園児も、次第に園生活に慣れ、楽しむようになる。教師との信頼関係が結ばれるとともに、言葉が出始める。初めはおもに教師と幼児との間で言葉を交わし、それが、友だちとの会話へと広がっていく。

北陸学院幼稚園における一日の流れは、登園して教師や友だちと挨拶を交わす。靴を履き替え、ロッカーにコートやかばんを掛け、必要なものを取り出して用意をする。教師による目診の後、友だちと言葉を交わす。自由遊びが終わり、片付けを済ませ、クラスごと全員が集まる。椅子を半円に並べて座り、全体で挨拶をする。教師が名前を呼ぶ。子どもは返事をして手を上げる、教師の脇に置いた太鼓まで出て叩くなど、応答する。その後、話し合いやリズム、ゲーム、お話、絵本等があり、礼拝をする。昼食、戸外での遊びをする。帰り仕度をして別れの挨拶と続く。こうした一日の保育の流れの中で、言葉が重要な役割を持つ。

3歳児はまだ語彙が少なく、話す技術も十分ではない。言葉を聞き覚えても、その内容は必ずしも明確ではない。言葉と、それが意味するところが密接しない場合がある。まず名前を覚えることから始める。自分の名前を呼ばれ、それに応答する。次に先生や友だちの名前を覚え、呼ぶ。互いに名前を呼び合う。こうして、名前がたんなる記号ではなく、人そのものであることを知る。名前を呼び合うことで、相互の交流にいたる。さらに事物の名称を少しずつ知っていく。日常的に使うもの、部屋にあるものの呼び名を知り、それを使うことで相互の意思疎通がはかられる。

必要な言葉を覚え、使う。挨拶を覚える。「おはようございます、こんにちは、さようなら」など、挨拶を介して交流が始まる。また「おしっこ、痛い、濡れた」など、言葉で自分の状態を知らせ、求めを伝える。生活習慣として必要な言葉を覚える。食事の前後の「いただきます、ごちそうさま」

に始まり、「どうぞ、ありがとう、どういたしまして」と言うことで会話が成り立つ。交流が深まる。友だちが使っている玩具が欲しければ「貸して」、遊びに入りたければ「入れて」と話しかければ、自分の思いが伝わることも知る。こうした言葉をとおして友だちの輪が広がり、幼稚園生活が楽しいものであることを経験する。

遊びが広がるとともに、園の決まりを理解する。滑り台では友だちを押さない、下に友だちがいる時は滑らない、手に物を持って滑らない、といったことである。こうした決まりを言葉で伝え、皆が理解できれば、滑り台の遊びがより楽しいものとなる。そのことを、身をもって知る。

教師の指導のもと、子ども同士が話し合う。手伝いをしたいと言え、どんなことができるか、それぞれ考えを話す。3歳児だけで話し合いをまとめることは難しいので、教師が司会をし、結論を出す。それに従い、どのような仕事をどんな順番でするか決め、交替で手伝いを経験する。

全員が集まって挨拶をした後、教師が絵本や物語を読み聞かせる。語られる言葉を聞き、各自がイメージを描く。絵と関連づけて言葉に親しむ。詩文の言葉の繰り返しや、擬音などのリズムを聞き、発音して響きを楽しむ。気に入った絵本を何度も繰り返して読むよう求めることも多い。

毎日の礼拝で、聖句を暗誦する。聖句の意味を教師が教える。1か月、毎日、暗誦することで、神の言葉が身体に入っていく。聖書の話と一緒に聞き、み言葉が物語として身近なものとなる。教師の祈りに加わり、目に見えない神の存在を感じ取る。賛美歌を歌い、賛美の言葉を身体に刻む。まだよく言葉が通じず、分かる部分にだけ反応し、叫び、立ち歩くこともある。教師は、ただ子どもが黙って座り、話を聞くという形にこだわるのではなく、言葉が子どもの心にどう届き、響いているかを見ながら、語っていく。

教師は、3歳児が言葉の点で未発達であることを念頭に置き、優しい言葉を掛け続ける。心が通じ、信頼関係を結ぶよう配慮する。子どもに、気持ちや求めを言葉で表現させる。その語りかけに耳を傾け、思いを受け止める。よく聞き、問い返し、子どもの言葉を補い確認しながら、意志を聞き取る。教師自身もまた、子どもに分かりやすい

言葉ではっきりと伝え、納得できるよう導く。

(2) 4歳児

人間関係が広がる。3歳児は、教師と子どもとの関係を軸に、教師をとおして友だちとの関係が広がる傾向が強い。それに対し4歳児では、子ども同士の関係が強まり、深まる。言葉もまた、教師との会話から子ども同士の会話へと広がる。遊びの規模が大きくなる。同時にトラブルも増える。

語彙が増え、話す技術が発達する。経験したこと、言いたいことを伝えようと夢中になる。休日にした旅行、祖父母の家に泊まったこと、公園や動物園で見た草花や虫、動物のことなど、積極的に語り始める。自分の思いを語ることに熱中し、教師や友だちの言葉を十分に聞くことができない場合もある。教師に複数の子どもが我先に話しかけ、聞いてもらいたがる。教師は順番を決めるなど、一人ひとりの言葉に耳を傾ける。

言葉の持つ力に気づき、楽しむ。意図的に、人の嫌がる言葉や汚い言葉を使うことがある。「うんち、おしっこ」などをしつこく繰り返す。時には「死んでしまえ」などと言ったりする。教師や友だちが驚いたり、嫌がる様子を見て面白がる。汚い言葉、人を傷つける言葉については注意を与えながら、言葉の持つ力や手ごたえに興味を持っていることを認識する。言葉遊びを取り入れるなど、子どもが言葉の感触をつかむよう指導する。

一対一の会話だけでなく、皆の前で、話したいこと、自分の経験や思いを語らせる。戸外で雲を見て思いつくことをそれぞれが語る。「布団みたい、乗ってみたい、ソフトクリームだ」とそれぞれの感じ方を自由に話す。それを互いに知り合い、想像を膨らませる。思いが通じた喜びを味わう。

話し合いを重んじる。母の日の制作に入る前には、お母さんについて発表しあう。お母さんはどんなことをしているか、どこが好きなのか、自分の考えを伝える。子どもの言葉を教師が聞き、返す。イメージを豊かに広げてから、絵を描く。こうした話し合いを通じて、各自の心にある思いを表現し、交換し、心の世界を広げていく。

教師の言葉を集中して聞き、指示や注意を理解する。疑問があれば質問し、納得する。教師は子どもが理解しやすいよう、簡潔に順序良く話す。

言葉遊びに熱中する。しりとりや、カルタ遊び、言葉集めに夢中になる。「あ」の字のつくもの、冷たいもの、白いものなど、題を決め、思い浮かぶ言葉を続ける。笹が風に揺られて葉がこすれあう音、雨が落ちてくる音などを、自由に言葉で表す。一般的な表現に限らず、その子の感じたままを言い表して表現力を養う。また毎週1回、ネイティブの大学教員によるイングリッシュ・タイムで、異なる言語と文化に触れ、言葉の世界を広げる。その他、伝言ゲームなどで言葉を楽しむ。

絵本や物語の読み聞かせも好む。4歳児は、ただ聞くだけではなく、物語の続きを想像して語る、気に入った場面を、旋律を付けて歌うなど、さまざまな発展を見せることがある。

言葉の能力が発達する一方、友だちとの関係を調整し、作りあげる力が不十分なため、トラブルを起こすことがある。自分の主張を一方向的に話し、友だちの言葉を聞かない。話したいことがあるのに、十分に表現できず、苛立ちをぶつける。激しい言葉遣いで友だちを傷つける。言葉の綾を捕えて友だちの意思を受け入れない。こうした、言葉の発達とともに現れる問題に対して、皆で話し合う、あるいは教師が助言するなどして、互いの心を通じ合わせるすべを学ぶ。

礼拝での話を、より集中して聞き、またイメージを持ち、膨らませることができるようになる。まだ教師の話を聞けなかったり、逆に過剰に反応して立ち上がったことがある。しかし教師が注意をすると、聞いて理解できる。礼拝で何が大事か確認し、互いに注意し合うようにもなる。賛美歌を自分一人が大声で歌うのではなく、皆できれいに響かせる。また自分の言葉で祈る。

教師は、子どもの話を努めてよく聞く。意味が通じない場合には確認する。適切な表現へと導く。指示を与える場合は、簡潔明瞭に、子どもの分かりやすい仕方で行う。トラブルになっても、すぐ止めたり一方を叱ったりするのではなく、本人たちから原因をよく聞きとる。どう解決すればいいか、子どもと一緒に考える。クラス全員に問いかけ、話し合う場合もある。基本は、子どもが言葉聞き、発して表現して、他の子どもと遊ぶ楽しさを味わい、興味を広げることにある。

(3) 5歳児

友だちとの関係が大きく広がる。クラス全体でゲームや遊びを行い、また創り出す。自分の思いを的確に表現する。友だちの思いを聞き取り、理解して支えようとする。言葉を交わして会話を進め、話し合う。文字にも興味を持つようになる。

言葉遊びが広がる。字数を決めて単語を言い合う、一枚の絵を見てそこにあるものを挙げるなど、さまざまな形で言葉を楽しむ。

言葉を用いて心を通じ合わせ、遊びが広がる。ドッジボールをするとき、場所や参加者に応じてルールを変え、新たに作ることもある。それを皆が理解して守り、大勢で同じ遊びをする喜びを味わう。ごっこ遊びが大きく複雑になる。店の意匠、備品から商品、値札やメニュー、さらに店員の制服なども考え、作る。役割分担を細かく決めて分担する。招待券やお金を発行し、下のクラスの子どもたちに配って招くなど、遊びが大掛かりになる。そのために話し合っ内容を理解しあい、それを皆が理解して集団の遊びへと高めていく。意見の相違を乗り越える調整能力も磨かれる。他にも、よもぎもちや焼き筍、どんぐりクッキー、栗拾いをして竹筒で栗ご飯を作るなど、身近な自然を用いながら、集団で一つのことを成し遂げる達成感と満足感を味わう。

教師の話を集中して聞くことができるようになる。礼拝で世界の子どもたちの様子を聞き、知る。津波や地震で被害にあった子どもたちに心を動かされ、献金や手紙を送ろうと一致することもある。

自分の思いを言葉で表現し、友だちに分からせることができるようになる。それとともに友だちの思いを聞いて理解し、共感する。助言を与えて助け合い、また励まして支えあう。

話し合いも、より次元の高いものになる。ただ互いの意見を述べ合うだけではなく、それをまとめ、物事を決める段階へと進む。宿泊保育でどんなことをしたいか、夕食のメニューは何かいいか、話し合っ決めて。そのために何が必要か検討する。クリスマス・ページェントの配役を、話し合っ決めて。各自の希望を聞き、練習でさまざまな役を経験してから、皆で分担する。教師は必要に応じて助言するが、基本的に子ども自身が話し合っ決めてよう指導する。子どもが納得した上

で自分の役割を精一杯担うよう、配慮する。

イングリッシュ・タイムをとおして、世界の人々、子どもたちを知る。英語の語彙や文章を覚えるよりも、異なる言葉と文化に触れる。相互の違いとともに、同じ神に造られた人が住み、心を通じ合うことができること知り、興味を広げる。

絵本や物語を真剣に聞く。また指人形劇を作ることもある。自分たちでお話を作り、役割分担して演じる。下の年齢の子どもたちに見せる。

文字への興味が強まる。文字を覚え、学習することを直接目指してはいないが、絵本や聖書を見ることで文字の存在を知る。園庭や周囲の自然に触れ、草花を採ってきて、図鑑で名前を調べ、覚える。さまざまな種類の虫や動物、鳥、園で飼っている金魚やざりがになども見て調べる。部屋に毎月の暗誦聖句を貼り出し、戸棚には絵と文字で中身を表示する。カルタ遊びで文字を見分けることができるようになる。教師は文字への関心を喚起する。時期を見、また各自の発達段階に応じて、子どもたちの文字への関心に応じる。

礼拝に参加する姿勢が積極的になる。準備を手伝う。奏楽を聞きながら祈り、礼拝の備えをする。賛美歌の意味を理解して歌う。その月の聖句を進んで覚え、暗誦する。自分の言葉で祈る。語られる話に聞き入る。言葉の発達とともに、礼拝への取り組みが深まっていく。

言葉の発達に遅れが見られる場合、保護者とよく話し合う。日ごろの対話や参観、懇談をつうじ、状態を知らせる。信頼関係を築き、ともに子どもを見守る。その上で、言葉の教室など、専門の相談機関を紹介することもある。

おわりに

北陸学院幼稚園が言葉の教育で重んじているのは、言葉とその意味・内容との結びつきである。水という言葉だけを覚えても、必ずしもその意味内容が理解されるわけではない。冷たい、濡れると気持ちが悪い、しかし暑い夏は気持ちがいい、植木鉢の朝顔には毎日の水が欠かせない、砂に混ぜると固まる、絵の具を溶かす、上から下に流れる、雨になって落ちてくる、寒い冬はガラスのように凍る、つららになる、雪になって積もると固めて雪だるまや雪玉を作ることができる、温かく

なると雪が融けて水になるなど、幼児は一つひとつ経験しながら、水というものの属性、言葉の意味を知っていく。その過程を重んじる。

また言葉を介して人との関わりが生まれ、広がる楽しさを知る。教師の言葉掛けに応じて心を広げ、信頼する。友だちと挨拶し、名を呼び、ともに遊ぶ。さらに大勢の子どもが話し合い、一緒になって一つの大きな遊びを作り出すことができる。そのうれしさを知る。一方、言葉によって関係が破れ、心傷つく経験もする。そして言葉によって和解し、関係が修復できる喜びを味わう。

幼稚園は、幼児が言葉に親しむことのできる環境を整える。絵本や物語が各保育室にも、すぐ手の届くところに用意されている。その言葉が新しい世界へと招く。イングリッシュ・タイムによって異なる言葉を知り、世界が広がる。礼拝の言葉によって、見えない神の存在を知り、自分が守られていることを信じ、安心する。さらに文字の存在を知り、興味が広がる。教師はこうした幼児の興味関心を高め、言葉の発達を促していく。

2. 小学校

北陸学院小学校国語科とその連携

釜土 純雄

小学生は6～12歳の児童期。幼稚園と同じく言語習慣形成期と言われる。この形成期に何を大切にし、どのように指導していくかを問うことは、北陸学院の日本語教育の目指すものを明確にしていくことになると考える。

言語教育においては国語科はもちろんのこと、各教科やその他教育活動全体において日本語の指導が行われている。系統的な教育課程に加え、一貫した指導、学校行事などとの関連により、学習内容の充実を図ることができる。

(1) 国語科

小学校学習指導要領では、各学年の目標が段階的に示され、聞く・話す、読む、書く、また言語事項で、発音・発声、文字、表記、語句、言葉遣い、書写の内容がある。これに準拠し、取り扱う教材には、ひらがなや漢字などの言語教材、説明文、文学（物語）、作文などがあり、系統的に構成される。

しかし、取り扱う教材や内容が他校と同じであっても、その取り組み方によって、言語に関する理解や読み取り、聞く・話す、書く活動、さらには国語への関心や意欲は異なってくる。

①ひらがな・漢字の取り組みと「書く力」

1年生のひらがなの学習は、筆順表記を一画目が赤、二画目が青などと決め、全学年漢字の学習でも共通している。またイメージを音声にし、音声を文字にしていく活動を大切にし、ノートにはイメージした簡単なイラストを描き、その下に一音一音確かめながら、ひらがなを書く。書き終わった後に句点をつける習慣づけも学習する。音と文字との関係は「促音」などの学習においても理解が深まり、表音文字としてのひらがなを習得する。

漢字の学習は、筆順の他、各学年の段階に応じて、成り立ち、画数、部首、へんやつくり、意味調べがあり、また、新出漢字については全学年用例を用いて言葉集めをし、表意文字としての理解を明確にする。

また、板書は、筆順も含めて止め、はね、はらいなど注意して書く。

ひらがな・漢字の学習の確かめとして、年間8回「書く力(特別活動)」のテストを実施し、出題は、書く力担当の教師(3名)と担任が協議して作成される。

こうした全校的な取り組みは20年以上継続して行っており、学習の取り組み方や書く力のテストなどは、保護者の理解と協力を得て成果をあげている。

②きく・話す力

国語科の「聞く、話す」力の充実を図るため、生活に即した「話しことば学習」を、特別活動の「きく・話す力」として全学年で実施している。低学年では、言葉遊びを通しての発声練習や基本的な話し方の練習、お話づくり、〇〇の紹介、音読の仕方など。高学年では、きれいな発声、正しい発音の基礎練習。筋道を立てて話すトレーニング、文章の読み方(話し方)を学習。

さらに、きく(聞く・聴く・訊く)力を加え、内容を整理して聴くことや、話された内容をもとにして訊く事を加えて内容の充実に取り組み、20年以上続けている活動である。

指導する教師はNHK研修センターにおいて行われている「教師のための話し言葉」を受講している。

③ディベート

教科書では話し合いや討論会の形で教材が紹介されているが、北陸学院小学校では4年生からディベートを取り入れている。ある特定のテーマの是非について、2グループの話し手が、賛成・反対の立場に別れて、第三者を説得する形で議論を行う。

児童の実態に合わせて、段階的に取り組み、6年生は、司会、グループ、審判を全て児童が行う。

テーマ(論点)について、意見を持つことができること。相手側の論点を聞き、意見の違いに気づき考えることができること。相手の意見について質問することができること。相手側の論点について、反論できることなど、国語の総合的な能力を実践する場となる。

テーマは、身近なことから社会生活へと広げている。

④課題を持って読み取る活動より

小学校では、1年生から課題を持って「読み取り」を進める学習をしている。教材によって取り組みは異なるが、物語文(文学)では、登場人物や情景、話の展開など、疑問に感じたことや思ったことから、児童は追求したい課題をつくる。そして話し合って課題を追求していく。

これにより一人ひとりの思いや関心を高め、読みを深めるだけでなく、一人ひとりの意見や考えを生かした活動になっている。

(2) 他の教科・学校生活・行事との関連

①良さ、発見を伝える活動

観察日記、紹介カードづくり、インタビューやレポートづくり、パンフレットやガイドブックづくりなどが国語科の教科書で紹介されている。題材は学年に応じて、身近なところから学校や地域・社会など広がりがある。

これを、他の教科や生活科や総合的な学習などとの関連で取り扱うことで、効果的・効率的に学習がすすむ。

②話し言葉

北陸学院小学校教師は、児童へ話しかける言葉

に共通の理解を持っている。

授業中は、方言を使わずに共通語で会話をする。名前は「〇〇さん。」と呼ぶ。ていねいで正しい言葉遣いをする。

休み時間は、親しみやすい言葉でも良いが、来客者がある場合などは、言葉がけを変える。

校外では、学習中と同じである。

TPO 時 (time)、所 (place)、場合 (occasion) を意識した言葉かけである。

児童は、教師の語りかけの違いで、状況に応じた話し言葉を使い分けることに気づき、使い分けするようになる。学習中の発言の仕方も自然に変わっている。

③文集「三子牛」

文集「三子牛」とは、一年間に書いた作文や日記の中から一人一点ずつ選び出して作成する全校児童の作文集である。(2009年で31年目)

この文集は6年間で6冊になり、それぞれの成長の跡を記すもの、また友だちや他の学年の作文をじっくり読んで味わう機会となっている。

テーマは、学校行事・生活・読書や映画感想・事件や事故・環境問題・将来について、低学年の生活文から高学年の社会事象に関する作文など広い範囲に及んでいる。

児童は、友だちの作文を読み、笑ったり共感したりうなずいたりしている。また、何度も読み返す児童もいる。保護者の方からは「一人ひとりの個性が表現されている。」という感想もいただいた。文集「三子牛」は、地名の由来(三頭の子牛)から名付けられた。

④書き初め大会

書写の時間として1月は「書き初め」を行っている。日本の伝承文化の一つで、新年を迎えて新たな気持ちで物事を始める「〇〇初め」(習い初め)である。教師が書き初めの話をしたり、昔の人々はどのような思いで書いていたのか話し合ったりしている。

3~6年生は毛筆。(昔のように寒い)体育館に集まる。静かに思いを込めて一筆一筆、緊張しながら書き始める。

1・2年生は硬筆。3~6年生の様子を見学した後、教室で取り組む。高学年と同じように静かに思いを込めて書いていく。

2007年度から書き初めの題字は聖書の中から選び、お手本は「聖句書道の会」の先生に書いていただいた。

1・2年生は「子どもさんびか」の中から。

3年生は「光の子」、4年生「主の祈り」

5年生「神の恵み」、6年生「天地創造」

伝承文化として、今に伝わる心を大切にし、聖書の言葉に思いを込めて書く活動である。

⑤百人一首大会

北陸学院小学校の「百人一首」は、日本古来からの文化や日本語の響き・リズムに親しみ、楽しむことを目的にしている。(意味は理解できなくてもよい。)

1~3年生は五色百人一首(20枚毎に色が分かれている)を用いて源平で対戦する。

4~6年生は、Aブロックには学年代表が1チーム2人の2チーム。B・CブロックもAブロックと同じように、2人が1チームとなり源平(100枚)で対戦する。

低学年でも、上の句で取る子が多くいる。取り組み方や練習は各学年で行い、文語体や読み方は、学級で指導する。2009年は30回目を迎える。

⑥ほく・わたしのチャレンジ

北陸学院小学校では、夏休みの期間に一人1チャレンジをして、夏休み明けに発表をする機会を設けている。

テーマの見つけ方

日常生活の中で、試してみたいことや工夫して作ってみたいこと。日頃の学習の中で興味を持ち、詳しく調べてみたいと思ったこと。長い夏休み期間を利用して、継続観察、実験しようと思うこと。普段学校生活があるときには、出かけることのできない遠方へ出かけて調べてみたいこと。粘土、紙、木工、布などの材料で制作してみたいもの。1回だけや短時間のものではなく、繰り返し練習したり毎日続けることによって達成できるもの。

取り組みの進め方

1. テーマ(上記参考)と動機(調べようと思ったきっかけ、わけなど)
2. 実験、調査の方法や進め方、製作するものの作り方
3. 実際に実験したり調べたり、作ったり描いたりする

4. 実験・調査の結果や作ったものの使い方
5. 実際にやってみて思ったこと、苦労したところ、工夫したところ、もっと調べてみたいこと
発表の仕方の工夫
 - ・表や図、グラフなどを使って分かりやすくまとめることを大切にする。
 - ・苦労したことや工夫したこと、もっとチャレンジしてみたいと思ったことなど、発表できるように準備する。

テーマの見つけ方、進め方と発表の仕方の工夫は、話（発表）の順序や組み立て方、内容紹介の例として保護者に案内し、協力いただいている。

このような取り組みは1年生から行っていて、自らの発表だけでなく、友だちの発表を見て聞くことから、高学年になると自ら課題を持って取り組み、発表の仕方を工夫できるようになってくる。

(3) 礼拝

小学校では毎朝8時45分から礼拝が守られている。「主を畏れることは知恵の初め」（旧約聖書詩編111：10）キリスト教の精神による人格教育は礼拝から始まる。

礼拝では、福音が語られる。神様と人との関係、人のまことの姿などから、自分を見つめたり新しい生き方を考えたり、人や社会との関わり方を知る。

キリスト教の精神は、言語を通して全ての学びの中で生かされ、人格形成に関わるものとなる。

人の喜びや悲しみなどの感情や思いを考えたり知ること、言語で示される意味を広く深く捉えることになる。友だちの気持ちや文章に書かれている人物、筆者の思いや願い。また、物事の考え方や自らの主張や表現に至るまで、豊かな言語感覚が育まれる。

(4) 山のおはなし会（読み聞かせ）

北陸学院小学校では、保護者ボランティアによる読み聞かせを行っている。

ねらい

- ・読み聞かせをとおして、読書離れの進んでいる子どもたちが、一人でも多く読書の楽しさを知り、自らすすんで読書をするきっかけとする。
- ・読まれる物語などをとおして、人を思いやる気

持ちや生き方などについて深く考えることができる。

・登場人物の気持ちや場面の様子などを想像する力を養うことができる。

実施方法

① 担当者：ボランティア登録者

② 日時と対象

・各学年の学習時間 20 分間・・・1～6 年生全員

(5) 北陸学院幼稚園・小学校プロジェクトより
2005 年度より始めた幼小プロジェクト（北陸学院幼稚園・北陸学院小学校・北陸学院大学）では、
・幼稚園の領域と小学校の教科との関連を図ること。

・思考や興味・関心の連続性を図る指導計画の工夫。

・人との関わりの中で生き生きと活躍できる場の工夫。

・人との関わりから、共感・楽しさの共有化、共同作業、話し合い、表現活動などを通して、互いに認め合う・思いやり・協力などを大切にする活動や場の工夫、
を研究の目的としている。

このプロジェクトにおける幼稚園年長児と小学校1年生の合同活動の中で、言語に関する興味深い報告がある。

「1年生の子どもたちの会話や様子を見ていて、実際の経験を通して気づいたことや実感したことを年長組の子どもたちに伝えているのだということが分かりました。」（幼稚園宮本教諭）

「教えてあげる活動を通して、幼稚園の子への配慮、説明の仕方、アドバイス…などを工夫している様子がよく分かります。また、言葉による表現が豊かになっていることに気づきました。

1年生の話に真剣に耳を傾ける幼稚園の子の姿はとても印象的で、遊びへの関心が高まっていることを感じました。」（小学校教諭釜土）

楽しさを共有したいという思いから、経験を生かしたり考えたりして、言葉を工夫して表現しようとしていること、そして自発的な活動をする事が分かった。

共有する素材の楽しさが、言葉や活動を通して伝え合い、人との関わりの中で豊かに表現され

ていく。

おわりに

児童は、いろいろなことに興味や関心を示す。楽しいことを見つけ、様々な発見に感動する。こうした興味や関心は、言葉を通して聞いたり伝えたりして広がりが増す。また、読むことにも意欲が出てくる。言葉にはリズムや響きの楽しさがある。抑揚、読み方などは、表現の楽しさや工夫などへと広がる。

一方で、正しく知る活動が大切である。知識として学ぶことも大切だが、用いたり繰り返したり継続することで豊かさを増す。

例えば漢字の場合は、言葉の持つ意味が表され、使うことによって理解が深まり表現力が増す。基本的な話形や文法、文章の構成の仕方は、繰り返し聞いたり、話したりする中で形成されていくのである。

教師はこうした児童の思いを受けとめ、言語習慣形成に必要な内容を共通理解と一貫性、連続と、関連づけによって指導を図る。

そして、キリスト教の精神は、言葉を通して全ての学びの中で生かされ、人格形成に関わるものとなる。

3. 中学校・高等学校

北陸学院中学校・北陸学院高等学校における国語教育

秋山 裕典

はじめに

北陸学院中学校と北陸学院高等学校の両校は、同一校舎であるため、実質的には北陸学院スタンダードに先立ち一貫教育を行なってきたといえる。だが、実際「一貫教育」をコースの名称として設定したのは平成18年度からである。これは高まる中高一貫教育への注目度とともに、従来行ってきた指導をより明確に周知させるという目的があった。

国語科においても、国語科準備室を共有し、中学高校の担当者同士の連絡、すなわち学習進度や生徒の理解度の変化などに関する伝達が日常的に綿密に行われていた。そのため、中高一貫進学コースという名称がついた時点で、一貫教育に対す

る特に新しい取り組みをする必要はなかったといえる。

(1) 北陸学院中学校

北陸学院中学校には、中高一貫進学コースと、中高発展進学コースの2種類のコース設定がある。

中高一貫進学コースは、週3回7限授業を実施している。そのため英語6・数学5・国語6という授業数が確保でき、1週間につき公立中学よりも7時間以上も多い授業数となっている。このような時間的余裕は、丁寧な指導へと結びつき、中2までに中学3年間の基礎学習をほぼ修了させ、発展学習を可能とする。大学受験を見据えた計画性あふれる6年間のカリキュラムが敷かれている。

中高発展進学コースは、中学入学時には予習復習のやり方から教えるなど、少人数ゆえにできるきめ細やかな指導を行っている。中学3年間で基礎学力の充実と向上を図り、北陸学院高等学校の「特別進学コース」・「英理進学コース」・「一般進学コース」への進学に備える。平日は6時限を設定。クラブ活動はもちろん得意なことや興味のあることにも思う存分チャレンジでき、情操・個性ともに豊かな人物の育成に努めている。なお、1年次、中高一貫と特進は国語・数学・英語は別授業を、それ以外は合同授業を実施している。

(2) 北陸学院高等学校

北陸学院高等学校には、生徒の習熟度や将来への希望別に、中高一貫進学・特別進学コース、英理進学コース、一般進学コースという3つのコースが設けられている。

特別進学コースは、難関国公立大学（医薬系・理系・文系）への進学を目指すコースである。なお、1年次、中高一貫と特進は国語・数学・英語は別授業を、それ以外は合同授業を実施している。

特徴

- ・少人数のクラス編成
- ・週38～39時間という豊富な授業時間数を確保 英数国は2年でほぼ終了する。
- ・理科3科目（物理・化学・生物）対応だから、医薬系大学にも挑戦できる。

英理進学コースは、4年制大学（理系・文系）への進学をめざし、21世紀の国際社会で活躍する人材を育成するコースである。

特徴

- ・文部科学省指定の実績ある英語教育を行なっている。
- ・生徒会やクラブの中心を担って活動している。
- ・私立有名大学への指定校推薦がある。

一般進学コースは、大学、短大、専門学校と、多彩な進路先を確保し、のびのびとした人格を育成するコースである。

特徴

- ・体験学習を通して人間関係を育み、様々な形で自分の将来について考える。
- ・生徒会やクラブ活動に思いっきり挑戦している。
- ・英検、数検、漢検、硬筆書写検定、秘書検定、MCAS（Microsoft Certified Application Specialist）検定に挑戦している。

(3) 中学・高等学校における国語教育

それぞれの習熟度や進学希望先に応じて、その希望をかなえることが国語科の課題であるといえる。そのためには、学習指導要領に準拠した指導に加え、コースに応じた独自の履修内容に取り組んでいる。

特に中学校の一貫コースで学んだ生徒は、高校2年次で国語科の全ての内容について一通り学習を済ませることが可能である。また、高等学校から北陸学院に入学した者であっても、基礎的な学習を積み上げることができるようなシステムを構築している。

また、高校では仮入学の際、合格した生徒に問題集を与えて高校入学への緊張感を与え、全員に一定レベルの基礎的な国語力を身につけてもらうようにし、入学時に確認テストを実施する。その結果を授業に反映させるようにしている。

一貫進学コース（高校は英理進学コースも含む）

中学1年においては、教科書の内容は学年に準じた形で行うが、問題演習などで、高校レベルの問題にも対応できるようにするため、後半には2

年生の範囲に入っていく。古典分野においては、高校の分野にも入る。口語文法においては、2年間で習得することを目標としている。実力テストは年に2回実施し、校外模試受験にも参加する。

2年生においては、教科書の内容は学年に準じた形で行うが、小説や論説文の範囲において3年生の分野を取り入れている。口語文法は助詞、敬語を学習する。古典では訓読法を復習し、漢詩にも取り組む。古文は辞書を使用して自ら訳を施すことができるようにする。実力テストは年3回実施し、校外模試にも参加する。

3年生においては、問題演習を取り入れ、レベルアップを図っている。高校進学後を考慮して、評論文読解、古典文法、漢文句法なども扱う。

高校1年生においては、教科書の内容は『国語総合』に準拠しながらも、応用的学習として大学入試の過去問題や模擬試験問題などを解きながら、教師が出題傾向の分析や解答方法など解説を加えていくスタイルをとっている。古典では、一通りのジャンルを取扱いながら、文法力や読解力の養成に努める。

2年生においては、1年生に引き続き教科書の内容に準拠しながら、優れた文章などを取り扱い語彙力と言語感覚を養う。古典においては、年内に全ての範囲を網羅し、年明けと同時に入試対策を行うべく問題演習に取り組む。

3年生においては、コースの特徴を生かして進学対策に集中できる体制をとっている。具体的には、問題演習が中心で、志望校の傾向対策や学力レベルに応じた指導を行っている。

発展進学コース（高校では一般進学コースに相当）

中学1年生においては、教科書に準拠した内容であること、実力テストの回数は一貫進学コース同様だが、口語文法は自立語まで、古典については歴史的仮名遣いや文のリズムに慣れるといった基礎的な学習を徹底的に行う。

2年生においては、口語文法は用言・体言以外の自立語と付属語までを学習し、漢文の訓読法や漢詩に親しみ、独特のリズムに慣れることを目標としている。

3年生においては、基礎学力を高め、高校受験に必要な知識を補っている。

中島 賢介

高校においては、「国語総合」、「現代文」、「古典」の科目を通して幅広いジャンルの作品をどう効率的に指導するかに加え、書く力、話す力にも重点を置いて指導する必要がある。また、副教材を積極的かつ有効に活用し、家庭学習の充実も必要とされる。教材が精選されているため、不足している部分は適宜行うことも要求されている。

全校的な取り組み

表現力を高めるため、夏季休暇中の読書感想文のほか、中学では生徒一人ひとりに各種検定やコンクール（作文、創作など）への参加を促し、毎年優秀者が表彰されるという成果を上げている。年間3回の漢字テストを実施することでより表現力の基礎を充実させている。

高等学校では、文芸春秋社編『日本の論点』を配布して、現在どのような問題がどのような視点から論じられているかを知り、表現する上での参考資料としているほか、年間2回の小論文模試対策や漢検受験、各種コンクールなどへの積極的参加をよびかけている。

おわりに

小学校で育ってきた国語への興味関心を更に深長させ、なおかつより高度な表現力育成を行うことは困難を伴う。だが、一貫教育体制の下、効率よく学ぶ姿勢を身につけることによって、生徒一人ひとりが個人の資質や学力に応じて積極的に学ぼうとする姿勢の継続が可能になっている。また、発展進学コースや一般進学コースにおいては、小学校までに積み残してきた課題に対して解決あるいは克服するといった可能性が広がるような教育を行っている。

いずれにしても、更に専門的に学びたいという意欲を生徒が持つことによって入学試験対策も可能になるため、教師としては生徒のモチベーションをいかに高められるか、継続させることができるかが問われているといえる。また、教科の性質上、進路指導・情報科・図書館などとの連携が重要になってくる。

4. 大学

北陸学院大学・短期大学部における表現指導

はじめに

全国の大学における日本語表現法とは、1990年代から大学生の国語力の低下が問題視され、国公立大学においても専門教育の基礎となる国語教育に取り組みざるを得ないといった状況を受けて設置された科目である。成立がそもそも必要性に駆られてという負の要素を持っているため、その内容についても何をどこまで育てればよいのかといった内容に関する議論も大学によって異なっていたが、2000年に入ってリメディアル教育が全国的に普及したことによりその重要性が再認識されている。

一方、本学の前身である北陸学院短期大学における日本語表現法は、英語科が設置された1964年度（昭和39年）のカリキュラムの中に、すでに「国語表現法」という科目が登場していることから分かるように永い歴史を誇っている。しかし、当時の「国語表現法」はあくまでも専門科目であり、必修基礎科目全員という位置づけではなかった。

後年、短期大学の必修基礎科目となった「日本語表現法」は、社会人として必要最低限の日本語表現力を育成するとともに、それぞれが専門分野において必要とする表現力に結び付けていくことが重大な責務となった。

(1) 必修基礎科目としての日本語表現法

必修基礎科目としての「日本語表現法」といっても、四年制大学と短期大学部とは学生の学習動機が若干異なる。それは、短期大学部の場合、最初から、2年後の、実質的には1年後の就職活動に対する準備の一環として意識している学生が多い。毎年行う事前のアンケートにも、社会に出るから困らないよう、敬語などの言葉遣いに対する関心が非常に高い。それに対して、四年制大学においては、最初から就職活動を意識している学生は少ない。勿論、これから当面の学生生活が困らない程度に国語力を高めておきたいという意識は見受けられる。だが、短大生ほど就職を意識しているわけではない。

このように、一概に必修基礎科目としての日本語表現法でも、学生のニーズが異なっているため、

学習意欲も若干のズレが確認できる。特に、自己表現力がまだ充分ではない学生に対して、可能な限り多くの時事問題に触れ、自分の関心のある事柄について論じ、書くといった演習を行っている。

(2) 専門性に特化した「日本語表現法」の試み

日本語表現法を担当している本学専任教員2名は、いずれも「実習指導」を担当していて、日本語表現法への学習動機付けについて議論を重ねてきた。その中で試みられてきたことが、専門性に特化した日本語表現法に関する研究「保育者養成校としての漢字教育の試み」である。本学の前身である北陸学院短期大学の保育学科生に対して、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」において使用されている漢字を抽出し、学生に出題したところ、正答率が向上したことが確認された。これは、ややもすればこれまでの国語の授業の延長線になりがちな国語教育を、専門性に特化することで学生に新たな気持ちで漢字に取り組むことや、専門性につながるのだから覚えて読み書きできなければならないといった学生の自覚を促すものであった。この試みを通して、単なる基礎科目という枠組みを取り払い、専門性への橋渡しの役割を担うことが日本語表現法に求められるということが分かった。

また、専門用語が多く用いられている「小児保健」に対して日本語表現法の立場からアプローチしたのが「専門科目に理解に必要な語彙指導のあり方の研究」である。これは、授業の一部で日本語表現法担当者が作成した専門用語プリントを学生に解答させ、正答率を分析したものである。これは学生のみならず、現場の保育士にもアンケート調査を行なうことで、専門用語に対する意識を学生と比較検討することができた。

これらの研究を通して、現在の幼児児童教育学科（以下、幼教）では、専門用語を通して語彙力をつけ、基礎学力を伸長させるとともに、専門科目との連携によって表現力の向上に努めている。

しかし、これらはいずれも幼教に限定されたことであるため、これからは他学科や専門性が限定されない短期大学部の「コミュニティ文化学科」に対しても更なる指導が求められている。

(3) 必修科目としての教養演習（大学・短大部）

日本語表現の関連科目として、大学・短大部に必修科目として設置されている「教養演習」がある。大学では、「教養演習Ⅰ」において主に社会生活の基本的なマナーについて学習する。第一印象をよくするためには、姿勢や動作といった非言語表現について意識した生活が求められる。「教養演習Ⅱ」においては、マナーを踏まえた上で日常会話と敬語の使い分け、報告・連絡・相談といった社会生活において基本とされるコミュニケーションについて学ぶ。これらは、日本語表現法における学習を補完する上でも重要な役割を担っている。

短期大学部においても同様で、社会に出る際に必要な表現活動について極めて実践的な演習を行っている。

(4) 選択科目における日本語表現力向上の取り組み（短大部）

コミュニティ文化学科では、「日本語表現法Ⅰ・Ⅱ」を履修し単位を習得した学生に対して、更なる日本語表現力向上のために「文章作法」と「話し方作法」が選択科目として設置されている。生活体験の少なさは、社会生活を意識した日本語表現に関しても同様である。選択科目となっているため、学生は主体的な学習活動としてこれらの授業に取り組んでいる。

(5)「郷土の文学を楽しむ」における表現教育(短期大学部)

論者は、コミュニティ文化学科の地域関連科目である「郷土の文学を楽しむ」を担当している。ここでは、特徴ある文学教育を試みている。「短期大学における文学教育の試み - 地域と文学との接点を通して -」である。これは、従来高等学校まで表現教育が受身になりつつある現状を鑑み、自ら文学作品へのアプローチの仕方をフィールドワークによって体験しようとするものである。具体的には、授業で取り扱った作家が実際に育った場所（文学館や記念館など）に行き、追体験することでより作品を身近に感じ、牽いては自ら創作するなどの契機になるような授業を行っている。この試みは今年度において、外部講師を招

いての詩の朗読会やグループ研究した成果を披露する研究発表会へと展開している。ただ作品を読むだけに留まらず、作品を身近にするための努力を通して理解を深め、更には創作行為まで結び付けようと努めている。

(6) 基礎ゼミにおける「アカデミックライティング」(大学人間総合学部)

従来短期大学では、レポートの書き方などは全て日本語表現法の中で取り扱ってきた。しかし、大学が四年制になり、大学生活における学習活動全般について広く学習する「基礎ゼミ」が必修科目となったため、その授業の中でレポート作成が「アカデミックライティング」という名称で扱うことになった。そのため、より少人数での言語表現教育が可能になった。また、プレゼンテーションなどは「情報機器演習」などの授業で取り扱っている。1・2年次の基礎ゼミにおいて、広く一般的な話題に関する自己表現を中心に学び、3・4年次の「専門ゼミ」「卒業研究」では専門的な話題に関する自己表現力の高める技術的な指導が行われる予定である。

(7) その他

大学・短大では、それぞれの科目でレポートやディスカッションなどの表現力が求められることが多い。こうした各科目における表現活動で得た成果が社会に出た際に役立つことを願っている。

おわりに

先述した通り、四年制大学と短期大学では、若干の国語に対する取り組み方も異なる。しかし、突き詰める所、自己表現力を高める教育であることには相違ない。特に大学においては、高等学校までの学習が不十分なために、リメディアル教育が必要な学生も少なくない。彼らに対するケアも今後検討を重ねていくことが求められている。

これからは、基本的な表現教育を踏まえながらも、いかに専門性につなげていくことができるかが大学における国語教育の課題であるといえよう。

IV 考察

「表現者主体の教育」については、なぜこの目標が掲げられたのかを十分に周知していなかったにも関わらず、各学校においてそれぞれ独自の表現者である子どもが主体となった教育が実践されていることが分かった。

幼稚園においては、自分の思いを言葉で表現し、教師や友だちに伝えることができるようになる。この体験を通して伝え合う喜びを味わうことができるようなカリキュラムが構築されている。小学校においては、幼稚園までの発達に留意しながら、教科の範囲内外でさまざまな言語活動を通して、児童一人ひとりが表現する場を確保するべく緻密なカリキュラムが組まれている。中学校においては、各コースにおいてそれぞれ生徒の学習進度や理解度に応じた丁寧な指導に加え、各種コンクールに積極的に出場、出品するなどの体験を通して表現に対する自信と更なる学習意欲を高めている。高等学校においては、単なる受験指導のみならず、中学校と連携した入学前指導や論点を整理して自己表現する練習などを取り入れ、進路に応じた表現力の向上に努めている。短大・大学においては、基礎表現力の養成と専門性に特化した表現力向上の取り組み、アカデミックな表現力や専門性としてのコミュニケーション能力を養うプログラムを組んでいる。

この多様な取り組みも、「表現者主体の教育」という柱にそれぞれつながっていて、これまでは連携や一貫という概念そのものがイメージされていなかっただけだということができる。これからは、この目標の下、こうした子どもの発達とともにいかに表現力を向上させることができるかがそれぞれ教師の課題となる。その実践のためには、次のような順序を経て事例を積み重ねていく必要がある。

まずは所属校以外の教員同士が互いにより緊密なコミュニケーションを図ることである。子どものことを知らずして教育活動が不可能なことと同様に、教師間が互いのことを知らずして同一の目標を掲げて一貫した教育活動を行うことは不可能である。これは、何も国語に関連する教員間のコミュニケーションを指すのではない。先述した通り、言語活動はより広義なものとして捉える必要

があるため、国語・日本語教育だけでなく、他教科他科目の教員間においても連絡を密にして、互いの科目に共通する表現教育を行なうことへの意識付けを確認しあい、協力体制を確立することが不可欠である。

次に、このコミュニケーションを図ることができた時点で、それぞれが現在部分的に行われている公開保育・公開授業を学院内において定例化することが必要であろう。学外に公開することはややもすればその場限りの「発表するための授業」になりがちであるが、学院の中だけ行うことで学習活動の進め方もさることながら、主体となる子どもの育ちや理解度を正確に把握することにつながる。断っておく必要があるが、これはあくまでも子どもと子どもに応じた教育活動を観るということであり、互いが評価しあうものではない。

更に、教員だけではなく、表現を通した園児から大学生までの表現者同士の交流も視野に入れる必要がある。これは、主体となる表現者同士が互いに表現しあう中で、互いの理解度や表現方法などを知り、伝え合う喜びを広げ深めることにより、更なる学習意欲の向上につながるからである。園児が児童の学習発表会に参加したり、保育・教育に関心のある高校生が大学生とディスカッションする場を設けたりといったことが可能になれば、表現者同士が互いに影響しあい刺激を受けるであろう。

まとめ（今後の課題）

今後の問題は、各学校で取り組んでいる学習活動をいかに連携させていくかという点である。本学院においては、先述した通り幼小プロジェクトが成果を上げている。体験を通した言葉のやりとりが学校の枠を超えて楽しむ子どもの姿を確認している。また、中高一貫教育を推進する中で、学習内容を生徒の進度に応じて展開できるといった利点を生かして教育活動が行われている。

更に、キャンパスを越えた連携を強化するという課題も見えてきた。すなわち、幼稚園ではいかに子どもを主体に据え、子ども自身が受け入れられているという実感を得ることができるか、小学校で得た児童の国語に関する興味関心を、中学高

校でどのように反映させていくべきか、中学高校で培われた表現力を大学においてどう高度化、専門化するかといった課題である。今後、これらの課題を言語表現という観点から取り組んでいくべきかが問われている。そのためには、学校間交流を更に積極的に行い、各学校が最終的に高度な表現力を持った社会人を目指すためのどの位置にあるかという認識を高めて、発達段階を更に考慮した教育活動を行う必要がある。

スタンダードは、毎年検証され、必要と判断された場合は、その都度改訂されていくべきものである。その際には、ある学校だけを部分改訂するのではなく、全体の見直しと、一貫した教育体制の下で改訂されるべきであると考えている。

<注>

- 1 客観評価とは、入学希望者及び保護者など対外的に説明する際、理解を得やすいように検定試験受験促進や各種コンクールに出場、出品するという意味で用いている。だが、これは受験対策と捉えられかねないといった指摘があったため、検定における出題範囲が一つの（目安）となるという意味で使用している。
- 2 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/message/index.htm
- 3 本稿は北陸学院幼稚園2園の現場と国語教育について話し合った結果を楠本の責任においてまとめたものである

<参考文献>

- 1 滋賀大学教育学部附属幼稚園著（2004）『学びをつなぐ 幼小連携からみえてきた幼稚園の学び』明治図書
- 2 『新学習指導要領国語科の長所・短所』[教育科学／国語教育 六月号臨時増刊] No.694 明治図書 2008
- 3 全国国語授業研究会・筑波大学附属小学校国語研究部企画・編集（2008）「特集：新学習指導要領と『明日』の国語授業」『子どもと創る国語の授業』No.21 東洋館出版社
- 4 高木展郎編（2008）『各教科等における言語活動の充実 その方策と実践例』教職研修総合特集「新学習指導要領」実践の手引き6 教育開発研究所
- 5 文部科学省『幼稚園教育要領解説』
- 6 文部科学省『小学校学習指導要領解説 国語編』
- 7 文部科学省『中学校学習指導要領解説 国語編』
- 8 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 国語編』